

一級河川庄内川水系
新川圏域 河川整備計画

平成 19 年 10 月 30 日
(平成 26 年 10 月 17 日一部変更)
(平成 29 年 6 月 2 日一部変更)
(令和 2 年 6 月 26 日一部変更)

愛 知 県

— 目 次 —

1. 圏域及び河川の概要	1
1.1 圏域の概要	1
1.2 河川の概要	5
1.3 河川の現状と課題	8
1.3.1 治水の現状と課題	8
1.3.2 水利用及び河川環境の現状と課題	14
1.3.3 河川整備に関する住民の意向	16
2. 河川整備計画の目標に関する事項	17
2.1 河川整備の基本理念	17
2.2 河川整備計画の対象区間	18
2.3 河川整備計画の対象期間	18
2.4 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	19
2.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	20
2.6 河川環境の整備と保全に関する目標	20
3. 河川の整備の実施に関する事項	22
3.1 河川工事の目的、種類、施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	22
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	39
3.2.1 河川の維持の目的	39
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	39
3.2.3 河川情報の提供	39
3.2.4 排水調整の実施	40
< 附図 > 平面図及び縦断図	41
< 参考 > 河川整備計画用語集	用語集-1

(注1)

本計画は、平成26年、平成29年、令和2年に一部整備内容の変更を行いました。計画の対象期間は当初計画策定から概ね30年間のまま変更ありません。

(注2)

平成21年10月に清須市と春日町が合併により清須市に、平成22年3月に甚目寺町が合併によりあま市になりましたが、本文の一部図中には旧町名の表示のものがああります。